

旅券手数料の改定について（7月1日から）

2026年（令和8年）6月2日

在ギリシャ日本国大使館

●旅券法の一部改正及び旅券法施行令の一部改正により、旅券の新しい手数料額が、これらの法令の施行日である日本時間7月1日午前0時以降の申請分から適用されます。

※ギリシャでの申請は、ギリシャ時間7月1日午前0時以降の申請分から適用されます。

●旅券の手数料額は、オンライン申請の場合、以下のとおり引下げられます。

- ・18歳以上向けの有効期間10年旅券：現行15,900円→8,900円
- ・18歳未満向けの有効期間5年旅券（12歳以上）：現行10,900円→4,400円
- ・18歳未満向けの有効期間5年旅券（12歳未満）：現行5,900円→4,400円

※ギリシャでの申請の手数料額（ユーロ建て）については、7月1日以降に当館ウェブサイトでご案内予定です。

●当館で申請する場合、申請から交付までは通常1か月程度ですが、7月1日以降は手数料改定に伴い国内外で申請が集中し混雑が予想されるため、1か月半程度かかる可能性があります。7月に旅券の更新等が必要な方は、十分な時間的余裕をもって申請するようご注意ください。

詳細は以下のリンク先をご確認ください。

旅券手数料改定 関連情報（外務省）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html

【外務省「パスポート相談特設ダイヤル」】

050-1726-1824

6月1日から8月31日まで、手数料の改定や旅券の作成状況に関する問合せに対応します。海外からは国番号（+81）を付けておかけください（通話料がかかります）。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

電話：210-670-9910, 9911

メール：consular@at.mofa.go.jp